

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

北 九 州 市

2 地域再生計画の名称

小倉都心・門司港レトロ地区集客活性化事業

3 地域再生計画の取組を進めようとする期間

平成 1 6 年度 ～ 平成 2 0 年度（概ね 5 年間）

4 地域再生計画の意義及び目標

○ 背 景

- (1) 本市の商業ビジネスの集客拠点である小倉都心部と観光拠点である門司港レトロ地区は、リバーウォークや海峡ドラマシップなどの整備に加え、平成 1 6 年 2 月に大型商業施設（伊勢丹）がオープンするなど、施設整備が進んでいるが、一方で低利用施設や公共用地を利用した賑わいづくりが活発でないという課題も抱えている。
- (2) また、九州全体の集客環境を考えれば、今後、九州新幹線の整備進捗や博多駅の再開発などにより、福岡都心部への一極集中が加速すると見られている。
- (3) このような中、多様化する住民ニーズに、的確に対応するため、民間の能力を活用し、経費の削減を図る「指定管理者制度」の導入や公共用地の使用、占用条件を緩和するなど、公共施設・用地を最大限民間に開放した集客対策が求められている。
- (4) 本市においては、今後、平成 1 7 年度末に新北九州空港の開港も控えており、各集客拠点の勢いをさらに強化するため、民間の発想がまちの活性化に直接結びつく仕組みとこれをサポートする集客体制を迅速に確立することが必要不可欠となっている。

○ 意 義

本事業は、「民間の自由な発想がまちの魅力向上に直結する地域づくり」をテーマに、本市の中心商業地である小倉駅周辺及び中心観光地である門司港レトロ地区において

- (1) 民間活力の積極的な導入
- (2) 既存の公共施設の有効活用

(3) 総合的な計画に基づいた集客環境の集中的な整備促進

などを効率的に実施することにより、各拠点の魅力を高め、集客力の向上や地域経済（商業・観光・ビジネス・文化振興）の活性化、雇用の創出を図るものである。

○小倉都心地区

小倉都心地区は、主に本市及び周辺地域からの集客をターゲットに、
道路・河川・公園等の公共空間の一体的活用
既存公共施設のリニューアルによる有効活用
を集客対策の柱としている。

これらの柱の推進にあたり、民間活力の積極的導入を図るためには、民間事業者・団体の自由なアイデアが実行できる体制づくりが重要である。

道路・河川・公園等の公共空間の一体的活用では、
主な事業として、
・道路や河川等の公共空間でのオープン・カフェやワゴン等による物販
・橋上や河川敷等を活用した「産直フェア」の開催
・道路や河川等の公共空間での継続的イベントの開催
既存公共施設のリニューアルによる有効活用では、
主な事業として、
・北九州市立中央図書館の一部を「(仮称)北九州市文学館」に
リニューアル
・F A Z 法関係施設の一部を中小企業展示施設にリニューアル
などを実施する。

○門司港レトロ地区

門司港レトロ地区では、海外を含む広域観光の拠点として位置づけ、
観光客誘致のための資源開発・集客環境の向上
外国人観光客の受け入れ促進
を集客対策の柱としている。

主な事業として、
・駐車場等を有効に活用し、観光客の利便性の向上を図る
・J R 九州第一庁舎を歴史的建物として保存し観光の柱とする
・外国人にわかりやすい案内標識を整備し、海外からの観光客の便宜を図る
などを実施する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済社会的効果

小倉都心地区

■ 観光振興の観点

小倉駅及び紫川周辺地区では、地域再生計画の支援措置を活用し、商業施設、観光施設への広域的な観光客を誘致することで、近年上下変動していた観光客数を平成14年次以降、安定した伸び率（年＋7～9％程度）とし、平成20年次には、約150万人（小倉駅周辺＋小倉城周辺）台へと増加させる効果を考えている。

■ 商業振興の観点

小倉都心部については、平成11年度から平成14年度にかけて大型商業施設の撤退等により、年間商品販売額が実に約420億円も減少しているなどの商業の落ち込みが激しい。地域再生計画に盛り込んでいる様々な施策を有効活用することにより、平成11年度以前の販売額まで回復し、まちの賑わいを取り戻すことを目指す。

■ ビジネス振興の観点

現在、小倉駅北口においては、西日本総合展示場などにおいて見本市・展示会等が開催されている。その中心は「駅のある展示場・展示場のある駅」をキャッチフレーズにした西日本総合展示場であり、年間約100万人の集客力を創出している。今回、隣接するアジア太平洋インポートマート（3階）において、国際貿易とビジネス支援を行うための中小企業・ベンチャー向けの展示場や、会議室等を設けることにより、西日本総合展示場との相乗効果が発揮でき、更なるビジネスの振興及び集客力の向上を図ることができる。

■ 文化振興の観点

上記の取り組みに加え、北九州市立中央図書館の一部を、「（仮称）北九州市文学館」にリニューアルすることで、「北九州市立中央図書館」や隣接する「北九州市立松本清張記念館」と連携した共同企画展等を開催することなどにより、「文化」地区としてのステータスを高めることで、更なる集客力の向上を目指す。

門司港レトロ地区

■ 観光振興の観点

門司港レトロ地区では、地域再生計画の支援措置を活用し、安定的で持続的な集客を図ることで、観光客数を平成14年次約211万人から平成20年次には、約400万人（年＋7～9％程度）台へと増加させる効果を考えている。

* 数字はいずれも北九州市観光動態調査による

参考：小倉都心部（小倉駅周辺＋小倉城周辺）と門司港レトロ地区
における観光客数の推移

（単位：万人）

地 区	年度	H11	H12	H13	H14	～ H20
小倉都心 地区	観光客数	106	93	83	89	～ 150
	前年比	-	-12%	-10%	+7%	年+7～9%
門司港 レトロ地区	観光客数	188	197	205	211	～ 400
	前年比	-	+5%	+4%	+3%	年+10～12%

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置
- 201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 211009 民活補助金で取得した特定施設の転用
- 212001 河川占用許可の弾力化
- 212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- 212003 道路管理の民間開放（指定管理者制度）
- 212007 都市公園施設管理の民間開放促進
- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 212028 まちづくり交付金の創設
- 212030 河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等
- 212031 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定
- 230007 案内標識に関するガイドラインの策定
- 230009 良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

アジア太平洋インポートマート(AM)3階の展示場 会議室への転用

(1)AMの現状と問題点

アジア太平洋インポートマート(AM)は、FAZ法に基づく輸入促進基盤施設、民活法に基づき民活補助金を活用して整備された民活施設として、平成10年4月に開業した。

懸案となっているAM3階は、輸入品を取り扱う卸・小売業者の入居するスペースとされているが、開業以来、テナント未入居の状態が続いている。

この間、国際経済環境の変化に伴い、国も「輸入促進」から「貿易・投資に係る事業環境整備」へと政策転換するなど、FAZを取り巻く環境は大きく変化している。

また、FAZ事業自体、国の行政評価で問題点が指摘されており、環境の変化に対応して施設のあり方を見直すことは、制度上の課題とも言える。

(2)AMの機能見直し

平成15年度、FAZ法制定以後の社会経済環境の変化を踏まえ、本市FAZ事業の中核施設であるAMのあり方を見直すため、AM事業検討委員会を設置、検討を行った。

委員会からの提言では、

AMが十分に活用されていないことは社会経済上大きな損失であり、この状態を早急に解消すべき

AMは、政策的色彩の強い準公共的な施設であることを踏まえた活用をすべき

AMが有している国際貿易・ビジネス支援、コンベンション振興の拠点としての機能は、更に充実すべきであり、知の創造拠点として整備すべき

とされ、懸案の3階部分については、次の2つの公的活用策が提案された。

・中小企業やベンチャー企業の育成のため、中・小規模の展示場や会議室、貸しオフィスを備えた「コンベンション・ビジネスサポート施設」

子供から年長者まで多世代の市民が集い、遊び、交流することを目的に、子供の遊び場や子育て支援、高齢者の健康づくり等の機能を備えた「世代間交流施設」

(3)AM 3 階の活用方策

AM事業検討委員会の提言を踏まえ、見直しに当たっては、AIM が本来もつ国際貿易・ビジネス支援拠点としての機能やコンベンション機能の充実を図ることを基本に、市民、企業に活用されうる公共的施設として見直しを行った。

その結果、2施設の整備を考えている中、当該支援措置の対象は下記事業である。

・(仮称)AM 3 階展示場・会議室

国際貿易・ビジネス支援拠点としての機能充実とコンベンション機能の充実を図るため、中小規模の展示場・会議室を整備するもの。この施設については、主として中小・ベンチャー企業、また、可能な限りNPO、市民団体等にも利用されるよう工夫やPRを行うとともに、使用料も、安価なものとする。また、併設している展示場新館との一体的な利用や6～8階のビジネスバックアップゾーンとの連携により、利用促進を図る。

- 中小・ベンチャー企業のビジネスチャンス拡大のため、製品の紹介や情報発信、新たな販路開拓などの場の提供
- 人、モノ、情報の交流を促進するという、コンベンション機能の充実強化
- NPO、市民団体等へ活動の場の提供

(4)地域再生のために必要な支援措置

○ リニューアル債の適用

(地域資源活用促進事業・地域経済新生事業・拠点支援施設)

【理由】

既存基盤施設の有効活用を図るとともに、中小企業やベンチャー企業のビジネスチャンス拡大につなげるため、リニューアル債を適用した中小規模の展示場・会議室への転用整備が必要なため。

(5)見込まれる効果

- JR 小倉駅に近く、交通利便性が高い AIM の有効活用
- 小倉駅北口地区「国際コンベンションゾーン」の機能強化
- 中小企業やベンチャー企業のビジネスチャンス拡大による地域経済の多様化や構造改革の促進
- 小倉駅北口地区の賑わい創出

北九州市立中央図書館の一部を（仮称）北九州市文学館に転用

（１）中央図書館の現状と課題

北九州市立中央図書館は昭和５０年４月に歴史博物館、視聴覚センターを併設した本市の中核図書館として開館した。

開館以来２９年が経過し、当時最先端を誇った施設設備も、その間の社会情勢の大きな変化に対して陳腐化・劣化が著しく、少子・高齢化やＩＴ化、循環型社会を迎え多様化する利用者のニーズに応えることが困難になってきている。

一方、図書館を取り巻く環境は大きく変化しつつある。例えば、行政の直営から民間委託が可能となり、また市の中心部の公園に立地しているため、公園の再整備とともに中心市街地活性化の起爆剤となるような機能付加も求められている。

（２）（仮称）北九州市文学館設置の必要性

平成１４年８月に設立された（仮称）北九州市文芸資料館設置検討委員会（委員長：佐木隆三氏）が、平成１５年１０月にまとめた報告書には、

- 北九州市は、地理的歴史的にも海外に門戸が開かれ、人、もの、情報が重層的に行き交う交通の要衝として発展し、特に明治以降は鉄と石炭を中心に日本の近代化を牽引してきた工業の街のイメージが先行しているが、一方では多くの芸術家や作家が多彩な創作活動をしてきた街でもある。
- 八幡製鐵所や門司鉄道管理局、各新聞社など企業内での文芸サークル活動や同人誌の活動が活発に行われ、そうした文芸土壌から芥川賞や直木賞などの文学賞受賞者やゆかりの作家を多数輩出している。
- 森鷗外、松本清張、火野葦平、林芙美子などの旧居、記念館などが保存整備され、多くのファンを集めている。特に平成１０年に開館した松本清張記念館は全国からファンが来館し、５年目に入館者５０万人を突破した。
- 本市ゆかりの文豪・森鷗外を記念して平成２年に創設された「北九州市自分史文学賞」は、１４回目を迎え国内外から寄せられた応募原稿総数は６０００編を超え、「自分史文学」というユニークなジャンルを全国に発信してきた功績は、関係者に高く評価されている。

このような本市の特徴が挙げられており、今後こうした地域の文化を守り育てていくために、北九州を舞台に活躍した作家たちが残した貴重な文化遺産を網羅的に収集、整理保存、研究、公開して、次の世代に継承していく「文

芸ステーション」の役割を果たす総合施設が必要とされた。

また、「文化の薫るまちづくり」を目指す本市にとって、全国の自分史や文芸に携わる多くの人々が訪れる自分史文学賞のシンボリックな拠点施設としての機能を併せ持つ必要がある。

(3) 具体的な転用の内容

- 中央図書館に併設されていた歴史博物館の「自然史・歴史博物館」への統合移転に伴い生じたスペースを転用して「(仮称) 北九州市文学館」を新設し、中央図書館や隣接する松本清張記念館と連携した共同企画展の開催など、本市の文芸ゾーンの中核施設を形成
- 整備にあたっては、収集資料が刊行物や原稿、書簡などにとどまらず録音、映像や文学の周辺の映画・演劇にまでわたることから、資料の展示方法も有機的多角的システムで構成
- 「北九州市自分史文学賞」に寄せられた応募原稿をデータベース化して公開

(4) 地域再生のために必要な支援措置

- リニューアル債の適用

(地域資源活用促進事業・地域経済新生事業・情報提供システム)

【理由】

既存施設の有効活用を図るとともに、地域文化の振興・発展と文芸ゾーンを一層活性化するために、リニューアル債を適用して中央図書館の一部を(仮称) 北九州市文学館へ転用整備することが必要なため。

(5) 見込まれる効果

- 図書館・文学館・松本清張記念館の連携による地域文化の振興、イメージアップ、賑わいの創出が図られる
- 域外からの入込み観光客の増、滞留時間の延長による地域経済活性化
- 「北九州市自分史文学賞」とそのシンボリック拠点施設が整備されることにより、ソフト事業とハード事業が融合してそれぞれの事業効果が大きく向上する
- 同一棟内に図書館と文学館が設置されることから、維持管理コストが削減される

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

紫川周辺地区 「紫川マイタウンの会」

小倉駅北口地区 「小倉駅北口地区振興連絡会」

門司港レトロ地区 「門司港レトロ倶楽部」

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあって、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、より賑わいを増すことで、地域経済の活性化と集客力の向上を目指している。

○ 具体的な内容

河川敷や公園用地と一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えており、オープンカフェやワゴンによる物販、飲食など賑わいづくりの創出については、定期的な実施を目指す。また、定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施することによる地区の賑わいの創出による経済活性化も考えている。

これらの実施にあたっては、当該支援措置による通知の内容に基づいて取組みを行っていく。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設が一体、面的な賑わいが創出され、来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上し、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

小倉駅北口地区

○ 目的

都市計画道路浅野町線は、小倉駅都心部のシンボルロードに位置付けられており、JR小倉駅北口地区の施設との一体的を図るため、中央広場（幅員約60m）については、土地の有効活用を図る公共空間の確保を考慮し、

官民が一体となって、シンボルロードを多様に活用することで、賑わいづくりを創設し、地域の再生を図る。

- 具体的な内容

浅野町線におけるM・M・M構想の検討

撤収可能な可動式の設備を活用する（mobile-移動できる）ことにより、低コストで多種多様（multi-多彩な）イベント開催が可能になり、土地の価値を損なうことなく有効に活用し、集客力を高める空間（mall-遊歩道）を目指す。具体的には、公益性のあるイベント等の開催場所として活用することを考えており、今年度は、未供用開始での暫定利用として、9月にサーカスを実施する予定であり、来年度、供用開始した後も継続的な利用を図る予定である。実施案：食に関するイベント、スポーツ教室、植木市、ドライブシアター、屋台村、日韓交流イベント等

これらの実施にあたっては、当該支援措置による通知の内容に基づいて取組みを行っていく。

- 取り組みによる効果

現在、小倉駅北口地区では、公共用地周辺の民間未利用地（低利用地）が多く、この取り組みによる地域のイメージアップにより、土地利用の転換や立地誘導が図れるとともに交通拠点地としての魅力が向上する。

門司港レトロ地区

- 目的

門司港レトロ地区は、歴史と自然、文化が融合した新しい「都市型観光拠点」として整備しており、市の中心的な観光地として成長しているところである。この門司港レトロ地区は、道路、港湾など公共空間（用地）が多く存在し、この空間の活用が今後の観光振興への課題となっている。

そこで、この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、賑わいの創出を目指している。

- 具体的な内容

商店街アーケード内の歩行空間を利用したワゴンセール等各商店が実施する定期的な（毎週末）夜市の開催やまちづくり団体が主体となり、広幅員の歩道内での特定エリアで実施するイベント（ストリートパフォーマンス等）を募集し、定期的に周辺商店への賑わいづくりを行うことを計画している。

これらの実施にあたっては、当該支援措置による通知の内容に基づいて取組みを行っていく。

- 取り組みによる効果

観光地としての賑わいが増すことで、観光客への回遊性や満足度の向上が図られることになり、観光関連の民間事業者へのビジネスチャンスが高まることや地域ブランドの定着に繋がるものと期待している。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 1 0 0 9 民活補助金で取得した特定施設の転用

2 当該支援措置を受けようとする者

(株)北九州輸入促進センター

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

アジア太平洋インポートマート(AM)3階の有効活用

(1)AMの現状と問題点

アジア太平洋インポートマート(AM)は、FAZ法に基づく輸入促進基盤施設、民活法に基づき民活補助金を活用して整備された民活施設として、平成10年4月に開業した。

懸案となっているAM3階は、輸入品を取り扱う卸・小売業者の入居するスペースとされているが、開業以来、テナント未入居の状態が続いている。

この間、国際経済環境の変化に伴い、国も「輸入促進」から「貿易・投資に係る事業環境整備」へと政策転換するなど、FAZを取り巻く環境は大きく変化している。

(2)AMの機能見直し

平成15年度、FAZ法制定以後の社会経済環境の変化を踏まえ、本市FAZ事業の中核施設であるAMのあり方を見直すため、AM事業検討委員会を設置、検討を行った。

委員会からの提言では、

AMが十分に活用されていないことは社会経済上大きな損失であり、この状態を早急に解消すべき

AMは、政策的色彩の強い準公共的な施設であることを踏まえた活用をすべき

AMが有している国際貿易・ビジネス支援、コンベンション振興の拠点としての機能は、更に充実すべきであり、知の創造拠点として整備すべき

とされ、懸案の3階部分については、次の2つの公的活用策が提案された。

・中小企業やベンチャー企業の育成のため、中・小規模の展示場や会議室、貸しオフィスを備えた「コンベンション・ビジネスサポート施設」

・子供から年長者まで多世代の市民が集い、遊び、交流することを目的に、子供の遊び場や子育て支援、高齢者の健康づくり等の機能を備えた「世代間交流施設」

(3)AM 3 階の活用方策

AM事業検討委員会の提言を踏まえ、見直しに当たっては、AIM が本来もつ国際貿易・ビジネス支援拠点としての機能やコンベンション機能の充実を図ることを基本に、市民、企業に活用されうる公共的施設として見直しを行った。

その結果、平成 16 年度中に発出される通達に沿って、次の 2 施設を整備するもの。

(仮称)AM 3 階展示場・会議室

国際貿易・ビジネス支援拠点としての機能充実とコンベンション機能の充実を図るため、中小規模の展示場・会議室を整備するもの。この施設については、中小・ベンチャー企業、NPO、市民団体等に利用されるよう工夫やPRを行うとともに、使用料も、安価なものとする。また、併設している展示場新館との一体的な利用や 6～8 階のビジネスバックアップゾーンとの連携により、利用促進を図る。

- 中小・ベンチャー企業のビジネスチャンス拡大のため、製品の紹介や情報発信、新たな販路開拓などの場の提供
- 人、モノ、情報の交流を促進するという、コンベンション機能の充実強化
- NPO、市民団体等へ活動の場の提供

(仮称)子育ての総合支援施設

子育て支援の総合的な施設は、本市の重要課題となっている少子化対策を進めるうえで、大きな役割を担うもので、子育て家庭の支援をおこなう総合的な施設として整備する予定である。具体的機能等については、16 年度策定予定の「次世代育成行動計画」の策定委員会の議論を踏まえ、十分、市民に活用してもらえる施設にする予定である。また、この施設を整備することにより、普段子育てにより家から出ることができない者の小倉への集客を図る。

- 少子社会対策の推進
- 子育て家庭の交流・情報交換の場の提供
- 育児サークルや子育てボランティアなどの集いの場の提供

(4)見込まれる効果

- JR 小倉駅に近く、交通利便性が高い AIM の有効活用
- 小倉駅北口地区「国際コンベンションゾーン」の機能強化
- 小倉駅北口地区の賑わい創出

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 1 河川占用許可の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあって、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、より賑わいを増すことで、地域経済の活性化と集客力の向上を目指している。

○ 具体的な内容

河川敷や公園用地と一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えている。

（１）市内でとれた農林水産物を販売するとともに、食材として橋上や高水敷に舞台（ワゴン）を出して、来訪者に振舞う。例えば、紫川マイタウンの会が行う「産直まつり」などを定期的（年４回程度）に計画する。

（２）紫川１０橋を川面から眺める遊覧船を運航させ、市民に都心の川のイメージを一新させる。就航区間は、室町大橋から貴船橋の区間などを検討する。

（３）定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施する

ことなどにより、地区の賑わいを創出し、経済活性化も図る。

これらの実施にあたっては、当該支援措置による通知に沿って取り組みを進めていく。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設が一体、面的な賑わいが創出され、来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上し、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2 当該支援措置を受けようとする者

紫川周辺地区 「紫川マイタウンの会」

小倉駅北口地区 「小倉駅北口地区振興連絡会」

門司港レトロ地区「門司港レトロ倶楽部」

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあって、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、より賑わいを増すことで、地域経済の活性化と集客力の向上を目指している。

○ 具体的な内容

河川敷や公園用地と一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えており、オープンカフェやワゴンによる物販、飲食など賑わいづくりの創出については、定期的な実施を目指す。また、定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施することによる地区の賑わいの創出による経済活性化も考えている。

これらの実施にあたっては、当該支援措置に基づくガイドラインに沿って取り組みを進めていく。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設が一体、面的な賑わいが創出され、来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上し、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

小倉駅北口地区

○ 目的

都市計画道路浅野町線は、小倉駅都心部のシンボルロードに位置付けられており、ＪＲ小倉駅北口地区の施設との一体的を図るため、中央広場（幅員約６０ｍ）については、土地の有効活用を図る公共空間の確保を考慮し、

官民が一体となって、シンボルロードを多様に活用することで、賑わいづくりを創設し、地域の再生を図る。

- 具体的な内容

浅野町線におけるM・M・M構想の検討

撤収可能な可動式の設備を活用する（mobile-移動できる）ことにより、低コストで多種多様（multi-多彩な）イベント開催が可能になり、土地の価値を損なうことなく有効に活用し、集客力を高める空間（mall-遊歩道）を目指す。具体的には、公益性のあるイベント等の開催場所として活用することを考えており、今年度は、未供用開始での暫定利用として、9月にサーカスを実施する予定であり、来年度、供用開始した後も継続的な利用を図る予定である。実施案：食に関するイベント、スポーツ教室、植木市、ドライブシアター、屋台村、日韓交流イベント等

これらの実施にあたっては、当該支援措置に基づくガイドラインに沿って取り組みを進めていく。

- 取り組みによる効果

現在、小倉駅北口地区では、公共用地周辺の民間未利用地（低利用地）が多く、この取り組みによる地域のイメージアップにより、土地利用の転換や立地誘導が図れるとともに交通拠点地としての魅力が向上する。

門司港レトロ地区

- 目的

門司港レトロ地区は、歴史と自然、文化が融合した新しい「都市型観光拠点」として整備しており、市の中心的な観光地として成長しているところである。この門司港レトロ地区は、道路、港湾など公共空間（用地）が多く存在し、この空間の活用が今後の観光振興への課題となっている。

そこで、この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、賑わいの創出を目指している。

- 具体的な内容

商店街アーケード内の歩行空間を利用したワゴンセール等各商店が実施する定期的な（毎週末）夜市の開催やまちづくり団体が主体となり、広幅員の歩道内での特定エリアで実施するイベント（ストリートパフォーマンス等）を募集し、定期的に周辺商店への賑わいづくりを行うことを計画している。

これらの実施にあたっては、当該支援措置に基づくガイドラインに沿って取り組みを進めていく。

- 効果

観光地としての賑わいが増すことで、観光客への回遊性や満足度の向上が図られることになり、観光関連の民間事業者へのビジネスチャンスが高まることや地域ブランドの定着に繋がるものと期待している。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 3 道路管理の民間開放（指定管理者制度）

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

門司港レトロ地区に、一般車両のための無料休憩所（駐車場とトイレ）があり、現在も道路施設（道路区域）として管理している。

また、平成15年度、隣接地に観光施設である九州鉄道記念館（公の施設）を設置したことから、両公共施設の効率的な管理及び経費の節減について検討を行ってきた。

この結果、鉄道記念館については、指定管理者制度を平成16年度に導入予定である。

さらに、現在道路施設として管理している部分については、平成16年度に条例を制定し、有料駐車場としてその指定管理者が管理を行うこととする予定である。

これらの方策をとることで、有料駐車場と鉄道記念館休憩所とを一体的に管理するとともに、民間事業者のアイデア等をうまく生かし、集客能力の向上を図ることができる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 7 都市公園施設管理の民間開放促進

2 当該支援措置を受けようとする者

「紫川マイタウンの会」

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあつて、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、緑のオープンスペース、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間の中心である勝山公園を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、利用度の向上を図る。

また、これにより、街の賑わいが増し、地域経済の活性化と集客力の向上が図れると考えている。

○ 具体的な内容

勝山公園を市のシンボル公園に相応しい姿にするため、再整備に取り組んでおり、平成17年度の完成を目指している。

この公園と河川、道路用地などとの公共空間の一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えており、オープンカフェやワゴンによる物販、飲食など定期的な賑わいづくりの創出を行う。

また、定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施することによる地区の賑わいの創出による経済活性化も考えている。

これらの事業を積極的に行うため、都市公園法の改正の主旨に従い、上記支援措置を受けようとする者が勝山公園施設の設置・管理を行うことができるようにする。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設の一体、面的な賑わいが創出され、多くの市民や来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上する。また、気軽の昼夜の様々なイベントなどを楽しむことが可能となり、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

市の委託を受け、北九州市観光協会がサービスを提供している観光案内所、観光案内ボランティアについては、今後、さらに観光マインドの育成に取り組むことで、受入体制の強化、集客環境の向上を図ることにしている。

この具体的な取り組み内容については、平成16年度から策定を始め、観光協会やボランティアとの協議に入る予定である。これにあたっては、平成16年度において、国の支援措置である「外国人対応マニュアルの配布」や先進地等の情報提供を受けることで、より質の高い体制を構築できると考えており、平成17年度以降にあらたな体制構築を目指す。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

小倉都心地区

小倉都心部は、北九州市周辺を含む200万都市圏の中核であるが、近年の相次ぐ大型集客施設の開業を契機に、更なる来街者の増加が見込まれている。また、都心のオアシスである勝山公園も平成18年春の一部完成を目指して整備が進められており、都心の求心力は更に高まるものと期待されている。

小倉都心部は、勝山公園周辺を中心に、平成12年度から「まちづくり総合支援事業」を活用し、道路・河川・公園など都市基盤施設の高質化を図る一方、地元まちづくり団体への支援などによる都心の賑わいづくりに取り組んできたところである。

今年度から、「まちづくり交付金」への移行に伴い、対象エリアを拡大し、継続的かつ弾力的な都心の賑わいづくりに取り組むものとする。

まちづくり交付金で実施予定の主な事業は以下のとおりであり、本年度中に事業実施する予定である。

■小倉駅南口の景観形成

- ・北九州の玄関口である小倉駅南口周辺について、200万都市圏の都心に相応しい品格ある都市景観の形成を図るため、広場や街路の照明施設の高質化や植栽、シェルターなどを整備する。

■勝山公園整備関連

- ・都心のオアシスである勝山公園整備にあたっては、起伏の多い園内におけるバリアフリー化の一環として、連絡橋やエレベーターの設置を行う。また、昼間のみならず夜間においても誰もが安心して園内を散策できるよう、照明施設の充実を図る。

■都心部のサイン（情報板）整備

- ・来街者に対し、都心の回遊を促すため、都心全域におけるサインの整備や、駅でのインフォメーションの充実を図る。

- 再開発事業と連携した周辺整備（植栽や舗装の高質化など）
 - ・ 対象期間内に以下の再開発が予定されているため、植栽や舗装の高質化などの周辺整備を再開発事業と連携しながら図っていく。
 - 室町 1 丁目地区市街地再開発事業
 - 小倉駅南口東地区再開発
 - 旦過第一地区再開発
- 紫川東線の整備
 - ・ 小倉都心の賑わいエリアである紫川河畔における歩行空間ネットワークの確保を図るとともに、小倉都心へのアクセス強化を図るため、紫川東線を整備する。
- 都心の賑わいづくり（ソフト施策；社会実験等の支援など）
 - ・ 都心の賑わい創出に資する、オープンカフェや貸しボートなどのイベントや、環境にやさしく話題性に富む自転車タクシーやミニトレインなどを使った社会実験等への支援を行う。

門司港レトロ地区

門司港レトロ地区については、これまでの様々な事業の積み重ねを評価しつつ、歴史的な遺産の活用を含め、門司港地区の街づくりのあり方を包括に検討する「門司港地区まちづくり総合支援のための基本計画策定調査」を平成 15 年度に実施した。

また、未利用である門司港レトロ地区を代表する歴史的建造物を再生させることを目的とした「門司港地区都市再生調査」も同時に実施した。

今後は、これらの総合計画を基に、平成 17 年度から順次、事業化を図っていく予定であり、当該支援措置である「まちづくり交付金」の活用により、短期間で資源開発、集客環境の向上を図ることができると考えている。

現在計画しているまちづくり交付金で実施する事業としては、

- JR九州第一庁舎の保存活用
 - ・ 昭和 12 年に建築された、米国式の 6 階建てオフィスビル（歴史的建造物）を保存活用させるため、観光地としての賑わいを演出する観光案内所やメセナ美術館の設置を計画する。
- 旧関門連絡船地下通路の活用
 - ・ 門司港駅と西海岸地区を連絡する歴史的資産である旧関門連絡船地下通路を復元するものであり、西海岸地区の未利用地に対する利用価値の向上や下関市とを連絡する関門汽船乗り場（マリンゲート門司）への利便性向上を図るとともに、歴史的遺産を多くの観光客へ紹介する。
- レトロ観光列車運行に伴う駅周辺整備（道路、公園）

- ・現在、門司港駅～和布刈地区間で運行を検討している観光列車における駅（全6駅）周辺整備を行い、相互施設からの利便性の向上や魅力ある観光資源としての整備を図る。
- JR門司港駅前広場から九州鉄道記念館を通じ、国道3号線へ連絡する横断歩道橋等による歩行者動線の整備
- ・観光客や住民の主要動線である門司港駅南北の歩行者動線を強化するため、JR門司港駅前広場から九州鉄道記念館を短距離で連絡する歩道橋の整備やこれに伴う歩道の整備を行う。
- 観光客の回遊性を高める歩行者空間ネットワークの確立
 - 関門歩道トンネルまでのサイクリングロードの延伸
愛称「しおかぜの路」として供用開始しているサイクリングロード（約2.6km）を関門歩道トンネルまで延伸（約0.5km）し、下関市との連絡、連携を強化することで、観光客等への新たな魅力づくりを創設する。
 - 歴史的風情を残した界限散策路の整備
現在観光地としては、周知されていないが、昭和初期の趣を残す既存木造住宅地区へ観光客を誘導し、新たな観光スポットとして広く集客を図るため、周辺の歩道・路地を散策路として整備する。
- 観光客の利便性向上を図る、標識、サイン等の観光案内施設整備
- ・門司港レトロ地区へ訪れる観光客や市民に対し、適切な案内や回遊性の向上を図るため、レトロ地区全域におけるサインの整備や、駅での観光案内情報の充実を図る。

などを計画しており、詳細な設計については、今後実施する予定である。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 3 0 河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあって、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、より賑わいを増すことで、地域経済の活性化と集客力の向上を目指している。

○ 具体的な内容

河川敷や公園用地と一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えている。

- (1) 市内でとれた農林水産物を販売するとともに、食材として橋上や高水敷に舞台（ワゴン）を出して、来訪者に振舞う。例えば、紫川マイタウンの会が行う「産直まつり」などを定期的（年４回程度）に計画する。
- (2) 紫川１０橋を川面から眺める遊覧船を運航させ、市民に都心の川のイメージを一新させる。就航区間は、室町大橋から貴船橋の区間などを検討する。
- (3) 定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施することなどにより、地区の賑わいを創出し、経済活性化も図る。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設が一体、面的な賑わいが創出され、来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上し、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 3 1 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容 紫川周辺地区

○ 目的

紫川周辺地区は、都心部にあって、道路、公園、河川など公共空間（用地）が多く存在し、安らぎの空間を持った、市の中心商業地である。

この公共空間を、誰もが使い易いイベントやビジネス空間として、広く開放することで、より賑わいを増すことで、地域経済の活性化と集客力の向上を目指している。

○ 具体的な内容

河川敷や公園用地と一体的な利用による民間事業者等の経済活動を誘導することを考えている。

- (1) 市内でとれた農林水産物を販売するとともに、食材として橋上や高水敷に舞台（ワゴン）を出して、来訪者に振舞う。例えば、紫川マイタウンの会が行う「産直まつり」などを定期的（年4回程度）に計画する。
- (2) 紫川10橋を川面から眺める遊覧船を運航させ、市民に都心の川のイメージを一新させる。就航区間は、室町大橋から貴船橋の区間などを検討する。
- (3) 定期的なレーザー光による夜間の演出やイルミネーションを長期間実施することなどにより、地区の賑わいを創出し、経済活性化も図る。

○ 取り組みによる効果

商業施設、観光施設、公共施設が一体、面的な賑わいが創出され、来訪者（観光客、買い物客）の回遊性が向上し、街の魅力が増すことで、広範囲からの集客が期待できる。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

日韓高速船が就航している小倉駅北口地区を初めとし、今後の観光施策において「東アジア圏」からの集客は重要な課題となっている。

特に、本市では、新北九州空港の開港も控えており、多くの来訪者にわかりやすく、おもてなしの心を持った案内標識等の設置が必要である。

そこで、当該支援措置である「観光活性化標識ガイドライン」に基づき、この小倉都心・門司港レトロ地区内の案内標識等を外国人にもわかりやすく景観に配慮したものへと、統一的に整備を行う。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230009 良好な景観形成の推進

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

門司港レトロ地区は、歴史的建造物を観光資源とした観光地である。

そこで、今後、まちの景観を通し、地域一体となってまちづくりを考え、地域活性化を図る「(仮称)まちの景観づくり協議会」を設置する予定である。

主体は市とこの「(仮称)まちの景観づくり協議会」であり、現在、まちづくり団体として活動を行っている、門司港レトロ俱樂部が調整を図り、

地元まちづくり団体等

景観関係団体

商業者

自治会

有識者

で構成する予定である。

協議会の設置は、平成17年3月末を予定している。

具体的な活動内容、成果目標などは、プロジェクトチーム(準備委員会)を平成16年度上半期に結成し、この中で協議を進める。その際、国が進めている、良好な景観形成のための規制、景観整備機構による支援等の仕組みや屋外広告物を規制する仕組みづくりを参考にする予定である。